

令和3年第1回定例会第3回臨時会議

# 中之条町議会議録

令和3年10月8日 再開

令和3年10月8日 散会

中之条町議会

令和3年第1回中之条町議会定例会 第3回 臨時会議 会議録 第1日

招集年月日 (会議)	令和3年10月8日							
招集の場所	中之条町役場 議事堂							
再開 日時	再開	令和3年10月8日午後2時00分						
	散会	令和3年10月8日午後2時19分						
応招ならびに 不応招議員 応招 15名 不応招 0名 出席ならび に欠席議員 出席 15名 欠席 0名	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別
	1番	山田みどり	応招	出席	9番	安原 賢一	応招	出席
	2番	佐藤 力也	〃	〃	10番	小栗 芳雄	〃	〃
	3番	関 美香	〃	〃	11番	福田 弘明	〃	〃
	4番	大場 壯次	〃	〃	12番	剣持 秀喜	〃	〃
	5番	篠原 一美	〃	〃	13番	山本日出男	〃	〃
	6番	富沢 重典	〃	〃	14番	齋藤 祐知	〃	〃
	7番	関 常明	〃	〃	15番	山本 隆雄	〃	〃
	8番	唐沢 清治	〃	〃				
会議録署名議員	8番 唐沢 清治		9番 安原 賢一		10番 小栗 芳雄			
職務のため出席した者の 氏名		事務局長	木暮 浩志		書記		山田 行徳	
		議事書記	朝賀 浩		書記		関 侑介	
		議事書記	鈴木 幸一					

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	伊能 正夫	農林課長	小池 宏之
	副町長	野村 泰之	花のまちづくり課長	福田 義治
	教育長	宮崎 一	建設課長	関 洋太郎
	総務課長	篠原 良春	会計管理者	町田 岳彦
	企画政策課長	山本 嘉光	上下水道課長	山田 秀樹
	税務課長	生巢 孝子	こども未来課長	倉林 敏明
	住民福祉課長	小板橋 千晶	生涯学習課長	富沢 洋
	保健環境課長	唐澤 伸子	六合振興課長	山本 俊之
	観光商工課長	永井 経行	教習所長	—
議事日程	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

(令和3年10月8日午後2時00分開議)

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 1 号 令和3年度中之条町一般会計補正予算(第5号)
- 第 4 議案第 2 号 中之条町土地開発公社の解散について
- 第 5 報告第 1 号 専決処分の報告について

○

◎ 開議前のあいさつ

○議長(山本隆雄) みなさん、こんにちは。

本日、ここに令和3年第1回中之条町議会定例会第3回臨時会議を招集したところ、議員各位には早速ご参集いただき厚くお礼申し上げます。

休会中は、新型コロナウイルス感染症による各種行事の変更、外出の自粛等、感染症拡大防止へ取り組みいただき、ありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症対策として、会議において、議員、執行部職員及び議会事務局職員にマスク及びフェイスシールドの着用を許可いたします。マスクを着けたまま、はっきりと発言をされますようお願いします。

また、体調管理のため、水やお茶の水分補給を許可しますので、無理せずに水分を補ってください。

本日は、議会基本条例に規定する情報公開を進めるため、議会の録画配信のため議場内の撮影を行います。

さて、今臨時会議には、一般会計補正予算、土地開発公社解散の議案や専決処分の報告が予定されております。慎重審議をお願いします。

○

◎ 開議

○議長(山本隆雄) ただいまの出席議員は15名です。

これより令和3年第1回中之条町議会定例会第3回臨時会議を開きます。

○

◎ 会議録署名議員指名

○議長(山本隆雄) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、8番 唐沢清治さん、9番 安原賢一さん、10番 小栗芳雄さんを指名します。

○

◎ 審議期間の決定

○議長(山本隆雄) 日程第2、審議期間の決定について議題とします。

お諮りします。

今臨時会議の審議期間は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄) 異議なしと認めます。

よって、今臨時会議の審議期間は本日1日限りと決定しました。

○

◎ 議案第1号 令和3年度中之条町一般会計補正予算(第5号)

(提案説明、質疑、採決)

○議長(山本隆雄) 日程第3、議案第1号を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。 町長

○町長(伊能正夫) みなさん、こんにちは。

それでは、議案第1号 令和3年度中之条町一般会計補正予算(第5号)につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言が、9月末をもちまして、すべての都道府県で解除されておりますが、リバウンドを防止するため、引き続きの感染防止に向けた取り組みが必要となっております。

国におきましては、8月17日の新型コロナウイルス感染症対策本部において、新型コロナウイルス感染症の影響に対する経済支援策の一つとして、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 事業者支援分」を追加で交付することとされたところでございます。その配分の通知を受け、早期に事業を計画し実施していかなければならないため、今回補正予算をお願いしたものでございます。

補正額は、歳入歳出それぞれ4,800万円を追加し、補正後の予算総額をそれぞれ100億6,005万4,000円にいたしたいものでございます。歳入では、国庫支出金2,118万7,000円、財政調整基金からの繰入金2,681万3,000円を見込ませていただきました。

次に、歳出でございますが、7款 商工費におきまして、新型コロナ感染症対策「緊急経済対策」事業において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態措置の影響を受け、売上げが激減している町内事業者への支援を行うものでございます。

国の月次支援金の受給対象となる中小企業者等で、令和3年8月、9月の売上げが、前年又は前々年同月比で70%以上減少している場合に、国の月次支援金に上乗せして支援を行うというものでございます。

以上が、今回お願いいたします補正の主な内容であります。よろしくご審議いただきたくお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄)提案理由の説明が終わりました。

続いて、補足の説明がありましたらお願いします。

議案第1号 観光商工課長

(議案第1号について、観光商工課長補足説明)

○議長(山本隆雄)補足説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑願います。 12番 剣持さん

○12番(剣持秀喜)ただ今の経済対策の関係ですけれども、ここに激減ということで、70%以上ということで、国の月次支援金が50%以上減少した場合ということで、30から50%の減少については県の月次支援金というような対応になっていると思いますけれども、70%以上というのは、かなり、ここにもありますとおり、激減なのですよね。ここに40件及び100件、140件ですね。去年のを参考にしたということなのですけれども、ちなみにですね、この140件、どのような業種がですね、対応見込みなのか、私のイメージとはかけ離れているものですから、その辺をお知らせ頂ければと思います。

○議長(山本隆雄)観光商工課長

○観光商工課長(永井経行)去年の持続化給付金を参考にしたということでありまして、内訳ですけれども、旅館業・宿泊業、こちらが38ございました。建設業が33件、続いて卸売業と小売業で19件、製造業が16件、そのほか農林業関係、教育・学習支援業、運輸業がそれ以外ということで、合計が140件となっております。また、飲食業関係につきましては、休業支援金の方をほとんどの方が申請されておりますので、そちらの36件分については、こちらから除外をしている所です。

よろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄)12番 剣持さん

○12番(剣持秀喜)去年のを参考にしたということなのですけれども、去年のあれは70%ということではなかったと思うのですけれども、去年の資料を基にですね、そこから70%以上減少している、激減しているというものを弾いてこの数字になったという解釈でよろしいですか。

○議長(山本隆雄)観光商工課長

○観光商工課長(永井経行)はい。その通りでございます。

○議長(山本隆雄)よろしいですか。

他にございませんか。

別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議ないものと認め、採決に入ります。

この際申し上げます。本日の議案の採決は、起立により行いますが、起立しない議員は、本案に対し反対とみなすことにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認め、直ちに採決に入ります。

議案第1号 令和3年度中之条町一般会計補正予算(第5号)について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 議案第2号 中之条町土地開発公社の解散について

(提案説明、質疑、採決)

○議長(山本隆雄)日程第4、議案第2号を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。 町長

○町長(伊能正夫) それでは、議案第2号 中之条町土地開発公社の解散につきまして提案理由の説明を申し上げます。

中之条町土地開発公社につきましては、昭和60年に公共用地の先行取得、管理及び処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と町民福祉の増進に寄与することを目的として、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、中之条町が100パーセント出資して設立した法人であります。

公社事業の実施により、中之条町のまちづくりに大きな役割を果たしてまいりましたが、公共施設等整備事業の減少や地価の下落により、公社を活用した公共用地取得の必要性が低下したことから、議会の議決をいただき、解散をいたしたいものでございます。

なお、公社の残余財産であります現金及び土地につきましては、出資団体である中之条町へすべて帰属させることになっております。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長(山本隆雄)提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。1番 山田さん

○1番(山田みどり) 今、町長から説明があったのですが、必要性がなくなったということなのですか、この土地開発公社がなくなったことによって町民の方に不便なこととかが生じるようなこととか特にないのか。必要性がないということなので、町民にとって不利益というか、不便

なことがないと思うのですけれども、ちょっと、そのところをお聞かせください。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫) 土地開発公社の目的については、先ほど触れておきましたけれども、もともとは地価が高騰するときに町で先行取得した、例えば住宅地とか、工場用地とか、そういった物を安く町民の方を買っていただいたという経緯がございますけれども、現在は地価が下落しているというようなこともありまして、先行取得して町民福祉の向上のために取っておく必要がないということでございます。吾妻郡内を見ても、現在残っているのは中之条町だけということでございまして、その必要性がなくなったということだと思っております。

○議長(山本隆雄) よろしいですか。

他にございませんか。

(発言する者なし)

○議長(山本隆雄) 別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第2号 中之条町土地開発公社の解散について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄) 起立全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 報告第1号 専決処分の報告について

(報告、質疑)

○議長(山本隆雄) 日程第5、報告第1号を議題とします。町長から報告を求めます。町長

○町長(伊能正夫) それでは、報告第1号 専決処分の報告でございますが、物損事故の和解について専決処分をさせていただいたものでございます。

去る、令和3年8月14日午前10時40分頃、町の職員が上沢渡地内暮坂峠に向かう途中を、雨の中を走行中、左カーブを曲がり切れず、ガードレールに車両右側前方を衝突させ、ガードレールを破損させてしまったものでございます。町側の過失割合が100パーセントとして、相手方に23万1,440円の賠償金を支払うことで、9月27日に和解したものでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長(山本隆雄) 報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑願います。6番 富沢さん



○6番(富沢重典) 1点お聞きしたいのですけれども。左カーブで右側をぶつけるというのはどういうことなのでしょう。

○議長(山本隆雄) 生涯学習課長

○生涯学習課長(富沢洋) ご質問にお答えいたします。

暮坂峠手前の2つ目か、3つ目くらいのカーブになります。こちらから登って行ったわけですが、右側を、左にカーブしようとしたのを、雨でスリップしてしまいまして、正面にあるガードレールに追突したために、右側が破損したということになります。

以上でございます。

○議長(山本隆雄) 6番 富沢さん

○6番(富沢重典) もう1点、ガードレールの値段というのは、私はよくわからないのですけれども、23万円というのは相当なのですか、車の被害はどのくらいなのでしょう。

○議長(山本隆雄) 生涯学習課長

○生涯学習課長(富沢洋) 車両自体はもう古い車でございまして、残存価格が15万というような感じの軽トラックでございました。車両自体は修理不能ということになってしまいましたので、前回の議会の時に購入の議決をいただいた次第でございます。

○議長(山本隆雄) よろしいですか。

他にございませんか。

(発言なし)

○議長(山本隆雄) 別段ないようですので、報告を終わります。

○

◎散会

○議長(山本隆雄) 以上で本日予定しました日程は全て終了いたしました。

これをもって、令和3年第1回中之条町議会定例会第3回臨時会議を散会します。

大変ご苦労さまでした。

(散会 午後2時19分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

中之条町議会議長 山本 隆雄

中之条町議会議員 唐沢 清治

中之条町議会議員 安原 賢一

中之条町議会議員 小栗 芳雄